

平成26年3月8日

愛知県弓道連盟

## 平成26年度 段級審査のご案内

### [1] 受審者及び支部長へ

#### 1. 受審区分

審査区分	学科試験	受審料	判定内容
級位無指定	無	1,030円	・実力に応じて、5級～1級を認定する。飛び級も可。
無指定	有	2,050円	・実力に応じて、5級～初段を認定する。飛び級も可。
級位指定	無	1,030円	・指定(請求)級位の合否を判定する。
段位指定	有	段別料金	・指定(請求)段位の合否を判定する。

【注-1】「級位無指定」は級位に限定した認定区分。

【注-2】「飛び級も可」とは、既に級位を得ている者が再度「(級位)無指定」で受審した場合  
受審者の実力に応じて段(初段)・級位を判定(Ex..3級受有者が1級)。

#### 2. 地方審査の受審区分

高校生	1. 高体連弓道部所属の準会員は、初段になるまで「一般の審査」を受審出来ない。 2. 級位無指定・無指定・級位指定・初段指定は別に定める「愛知県下高校生対象講習会兼高校生審査会要項」による。 3. 弐段以上を受審する生徒は、「一般の審査」に申し込むこと。
上記以外	1. 初めての受審者は「級位無指定」または「無指定」で受審すること。 認定範囲は上の受審区分の表による。 2. 2級以下の受審者は、「級位指定」「級位無指定」「無指定」の何れでも受審できる。 3. 「無指定」は初段判定があるので、行射および学科試験を実施する。

【注】「一般の審査」とは、**級位無指定～四段までの地方審査をいう。**

#### 3. 受審資格

- ① 愛知県弓道連盟の会員および準会員で、(公財)全日本弓道連盟の『ID番号』を取得している者。
- ② 現在の段位を認許されてから、満5ヶ月を経過した者。  
但し、1級までの級位受有者は、級位認許後すぐにも受審出来る。
- ③ 愛知県以外の地連登録者は、当該地連会長の承認を得た者であること。

#### 4. 審査内容

- ① 「段位」は、行射の審査および学科試験の成績により判定する。
- ② 「級位」は、学科試験は行わず、行射の審査のみで判定する。
- ③ 学科試験は、愛知県弓道連盟が公布済みの「学科試験問題集」から出題する。

#### 5. 申込期限

- ① 「一般の審査」は**審査実施日の20日前**までに、別表の「審査申込書の送付先」に郵送のこと。  
期限遅れの場合は返送します。
- ② 高校生対象審査の受審は、「愛知県下高校生対象講習会兼高校生審査会要項」による。
- ③ 「連合審査」および「他府県の地方審査」は実施要項で定めた**申込締切日の20日前迄**に、支部長承認印押印の上、支部単位にまとめて「審査申込書の送付先」に郵送のこと。
- ④ 「中央審査」は実施要項で定める期限の**1ヶ月前迄**に、支部長経由で別表の送付先へ郵送のこと。  
(中央審査の締め切りは実施日の2ヶ月前。従って**愛弓連の締め切り**は実施日の3ヶ月前です。)
- ⑤ 審査実施要項は原則として**全支部にメール送信**します。

6. 審査申込書(申請書)についての注意

- ① 1級受有者は「初段指定」として申し込むこと。
- ② 申込書には、氏名に「ふりがな」を付け、「性別」・「生年月日」・「満年齢」・「ID番号」・「住所」  
「電話番号」を楷書で記入のこと。
- ③ 現在、段・級を有する者は「現在の段級位」欄にその段位・級位を記入し、認許年月日・会場名も記入すること。
- ④ 弓歴は昇段履歴も詳しく記載し、役職歴・受講歴・指導歴・現在の指導者も記入のこと。
- ⑤ 児童・生徒・学生は学年もはっきり書くこと。
- ⑥ 地方審査「審査申込書」には、下記区分による承認印押印が必要です。

	一般・大学生	支部登録準会員	学校弓道部準会員
支 部 長	○	○	—
保 護 者 (父兄)	—	○	○
学校長又は顧問	—	—	○

- ⑦ 「ID番号」の記載がない場合は、審査書類作成が出来ないので、受付られません。

[2] 受審料および登録料

1. 地方審査(高校生審査を含む)

単位 ; 円

		級位無指定	無指定	級 位	初 段	弐 段	参 段	四 段
受 審 料		1,030	2,050	1,030	2,050	3,100	4,100	5,100
登録料	全弓連	—	—	1,030	3,100	4,100	5,100	6,200
手続管理費	愛弓連	—	—	500	1,000	1,000	1,500	2,000

2. 連合審査・中央審査

		五 段	六 段	七 段	八 段	錬 士	教 士
受 審 料		6,200	7,200	8,200	10,300	6,200	9,300
登録料	全弓連	10,300	30,900	51,000	72,000	41,000	62,000
手続管理費	愛弓連	3,000	6,000	10,000	20,000	10,000	20,000

[3] その他・注意事項

- ① 審査申込書は必ず所属支部・学校毎にまとめて送付のこと。
- ② 中央審査申込書の支部長承認欄は、**記名捺印を必須とします。**
- ③ 申込内容に虚偽の記載があった場合は、審査結果が無効になることがある。
- ④ 「級位無指定」・「無指定」で認定された段級の登録料は必ず(現級を除き)納入しなければならない。受審者が納入しない場合は、承認印押印者が納入するものとする。
- ⑤ 段位認許者(合格者)の氏名を機関誌『弓道』に掲載する。
- ⑥ 審査開始時間は原則午前9時です。
- ⑦ 地方審査・連合審査の登録料は当日会場で納入のこと。
- ⑧ 中央審査の登録料は、審査事務局の指示に従って納入のこと。

[4] 審査申込書(現金書留)の送付先

1. 下記の審査事務局へ申し込むこと。

中央審査	支部長印を押印の上 支部単位で送付すること (受審者からの直接申込不可)	〒450-0002 名古屋市中村区名駅5-23-21 名古屋名駅五 郵便局留 愛知県弓道連盟審査担当 水野 稔 宛 問合せ先 090-9220-3619 Fax 052-582-6054
連合審査	支部長印を押印の上 支部単位で送付すること	
他府県地方審査		
地方審査		
	中学、高校は校長(顧問)印を 押印の上学校単位で送付のこと	

以下の①または②の方法の内どちらかで申し込んでください。

「角2号」(A4版)封筒余白に**審査日・審査名・会場名**を朱書きのこと。**送付明細書の添付も必須**です。

① 審査料の郵便振替送金について

郵便局で振り込み送金後、受取証(コピーも可)を送付明細書に貼付すること。

払込取扱表の通信欄に、審査日と会場名を記入の事。審査申込書は別便で送付先へ郵送して下さい。

口座記号と口座番号: **00830=4=88856** 加入者名: **愛知県弓道連盟審査**

② 受審料と審査申込書は、**同一封筒の現金書留便**で。

(申込書送付の場合は、「角2号」(A4版)封筒での現金書留便をお願いします)

申し込み期限

中央審査	審査実施日の90日前までに必着のこと。
連合審査	申込締切日の20日前までに必着のこと。
他府県地方審査	申込締切日の20日前までに必着のこと。
地方審査	審査実施日の20日前までに必着のこと。

2. 高校生審査

高等学校の弓道部に在籍する準会員が「級位無指定」・「無指定」・「級位指定」・「初段」を受審する場合は、別に定める「愛知県下高校生対象講習会兼高校生審査会要項」による。

3. 審査申込書受け取りのご連絡について

審査日2週間前頃までに、「受審受付一覧」・「審査進行表」を中小体連の事務局様と

愛弓連全支部へのメール送信で対応させていただきます。(高校には従来通りFAXで対応します)

[5] 地方審査日程表(一般審査)

実施年月日	曜	審査種類	会 場 名	会場電話番号	事務局	支部締切
26. 4.13	日	地方審査	愛知県武道館弓道場	052-654-8541	本部	<b>3/14</b>
26. 5.11	日	地方審査	岡崎市中央総合公園弓道場	0564-25-7887	本部	<b>4/11</b>
26. 6.15	日	地方審査	蒲郡市民体育センター弓道場	0533-69-3241	本部	<b>5/16</b>
26. 7.20	日	地方審査	日本ガイスポーツプラザ弓道場	052-614-6211	本部	<b>6/20</b>
26. 8. 17	日	地方審査	日本ガイスポーツプラザ弓道場	052-614-6211	本部	<b>7/18</b>
26. 9.14	日	地方審査	日本ガイスポーツプラザ弓道場	052-614-6211	本部	<b>8/15</b>
26.10.12	日	地方審査	蒲郡市民体育センター弓道場	0533-69-3241	本部	<b>9/12</b>
26.11.23	日	地方審査	日本ガイスポーツプラザ弓道場	052-614-6211	本部	<b>10/24</b>
26.12. 14	日	地方審査	日本ガイスポーツプラザ弓道場	052-614-6211	本部	<b>11/14</b>
27. 1.25	日	地方審査	豊川市武道館弓道場	0533-84-5757	本部	<b>12/26</b>
27. 2.15	日	地方審査	日本ガイスポーツプラザ弓道場	052-614-6211	本部	<b>1/15</b>
27. 3.15	日	地方審査	日本ガイスポーツプラザ弓道場	052-614-6211	本部	<b>2/13</b>

1. 地方審査は「級位無指定～四段」まで受審出来ます。
2. 初段まで受審の高等学校弓道部在籍の準会員は「愛知県下高校生対象講習会兼高校生審査会要項」による。
3. 審査申込書・受審料の送付に際しては、**請求段級位と受審者名を記入した送付明細書**を添付し、金額、申込先、期限等を再確認してから送付して下さい。